

今後の対応（予定）

令和 7 年 2 月

- ・パブリックコメント意見結果公表
- ・ 2 月定例会に条例案を提出

令和 7 年 3 月

- ・ 条例制定
- ・ 条例周知

令和 7 年 3 月 31 日

- ・ 委員任期満了（検討委員会解散）

令和 7 年 4 月 1 日

- ・ 条例施行